

愛媛大学農学部紀要 61 号 : 1-8 (2016)

Bulletin of Faculty of Agriculture, Ehime University, 61: 1-8 (2016)

新規参入者及び研修生の研修事業に関する考察 ～兵庫県における就農促進研修事業を事例として～

橋本 源太*・胡 柏**

Genta HASHIMOTO and Bai HU**

Examination on farming problem of New Farmers: Case Studies from Hyogo Prefecture

Abstract

Japan's agriculture is facing a critical labor shortage because of a scarcity of young new farmers. One reason of this may result in the insufficient agricultural training for farm-job applicants. This paper examined the agricultural training effect of new farmers by three case studies of Hyogo Prefecture. The results showed that the main difficulties faced by new farmers are lack of knowledge and the experience in cultivation, plant insect pest control, and management know-how. Securing of farmland is also a critical issue for new farmers. Agricultural training received from the experienced host farmers with a longer period seems effective in solving these problems. However, the agricultural training for new farmers was imposing burden on the host farmers. The support for host farmers is therefore a new policy issue.

Key words: new farmer, agricultural training effect, Japanese agriculture

1. 緒言

日本農業は高齢化により耕作放棄地が増加しており、担い手不足が強く叫ばれている。そのため、日本農業を発展させるためには新規就農者を増加させることが必要である。

平成 26 年度の農業白書によると「40 歳未満の新規就農者は近年 1 万 3 千人から 1 万 5 千人で推移しているが、このうち定着するのは 1 万人程度」とされている。つまり、これからの担い手として期待される若手の新規就農者のうち約 23%～33% は離農をしている計算になる。少子化という限られた労働力事情の中で新規就農者の大きな増加は

見込めず、農業における若手の人材は貴重な存在である。そのため 2 割から 3 割の新規就農者が離農しているという現状は早急に改善する必要がある。そして、定着率を向上させることが担い手不足の現状を解決させるための一つの手段であると考える。

そこで本研究では、新規就農の支援を行っている事業に着目し、同事業の実態と課題及び、効果を検証する。具体的には、新規参入希望の研修生に対して、研修前後の支援をどのように行っているのか、独立する際にどのような支援が必要なのか。多種多様な農業を行い、日本の縮図と呼ばれ、国内農業とも共通点の多い兵庫県に着目し、同県が取り組んでいる就農促進研修事業の事例を基に、受入農家、研修生、研修後の新規参入者の 3 者から聞き取り調査を行う。以上の調査より実態分析を行い、公的機関と農業経営者が新規参入者に対して、どのような役割を果たし、研修をしていく

2016 年 8 月 16 日受領

2017 年 1 月 26 日受理

*愛媛大学農学部農業経営学教育分野

**愛媛大学農学部農業経営学教育分野（責任著者）

必要があるのか。また、今後これらの主体がどう対応する必要があるのかを明らかにする。

2. 就農促進研修事業の概要

兵庫県では持続可能な力強い農業の実現に向け、「ひょうご農林水産ビジョン 2020」を策定している。具体的な目標として、ひょうご農林水産ビジョン 2020 では平成 21 年から平成 32 年までに認定農業者を 2540 経営体から 3000 経営体、集落営農組織化集落数を 944 集落から 1500 集落、年間 180 人から 300 人の新規就農者の育成確保を掲げている。そのため、表 1 のように様々な新規参入者の支援、育成の事業が行われている。

本研究で対象とする就農促進研修事業は、ひょうご農林水産ビジョン 2020 の目標を達成するために平成 21 年から兵庫県担い手育成総合支援協議会が県からの委託を受け、国の緊急雇用創出事業を活用し、新規就農を希望する若者等を対象に新規参入者の育成・確保を目的に行っている。平成 21 年から平成 25 年までは「新規就農離陸加速モデル推進事業」という名称で行っていたが、平成 26 年から「就農促進研修事業」に名称を変更している。名称変更はあったものの、内容自体には特に変更点はないため、本論では平成 21 年から行われている事業も就農促進研修事業の名称を用いる。

就農促進研修事業の内容や枠組みは、図 1 にあるように兵庫県担い手育成総合支援協議会が新規

就農者を研修員として 1 年間有期雇用し、受入農家等で栽培技術や経営手法を学ぶことで就農に向けたスキルアップを図ることを目的としている。研修生には月 15 万円の給料を支給し、社会保険、各種手当等が付く。その他に、新規就農支援センターによる全 6 回の座学の集合研修を受けることができる。

就農促進研修事業について、公的機関が金銭的な支援を行い、農業経営者が研修生を指導するため、「公的機関による新規参入者研修はどちらかといえば実践的な経営感覚を醸成する側面がやや弱かった」（相馬・角田ら，2011）や「受け入れ側が賃金としてコスト負担をした場合、受け入れ負担が大きくなるため、指導能力がある民間部門を研修機関と正式に位置づけ、積極的な政策支援を行っていく事が重要」（江川，2004）等の指摘を克服していることが図 1 から推察される。そのため研修事業として先行研究から、高く評価することが出来る。しかし、過去数年の就農率が 70.5%と全国と比較しても標準的な数値に留まってしまっていることも事実である。同事業には隠れた問題点があるのではないかと着目し、取り除く必要のある問題点は何であるのか。今後、就農率を向上させるためには何が必要になってくるのか。次章で研修事業に関わっている受入農家や、研修生、新規参入者等への聞き取り調査から分析を行っていく。

表 1 兵庫県の主な新規就農支援事業

就農促進研修事業 (本稿で対象)	兵庫県担い手育成総合支援協議会が就農希望者を研修員として雇用し、先進農家等のもとで実践的な研修を実施
フレッシュファーマー事業	規模拡大や経営の多角化を図る法人や農業参入企業等が就農希望者を雇用し、研修を実施
新規就農ファーム設置事業	就農希望者の研修機会の拡大のため、JA や企業、農業法人等による研修農場設置への支援
就農スタートアップ事業	非農家出身等の新規就農者の早期の経営安定を図るため、地域の先進農家による技術・経営・販売指導、農地確保、地域への溶け込み等に関わる応援活動を実施
新規就農コーディネート強化事業	地域の農業者や市町、JA 等の協力のもと、営農に適した農地や中古ハウス等の情報を収集し、就農希望者へ情報提供
農業施設貸与事業	JA・市町等が園芸施設等を整備して新規就農者等へ貸与（リース）し、設備保有リスクを軽減するとともに、県が整備費に補助し、リース料を軽減

出典：兵庫県農業経営課「就農から経営発展に向けた支援施策体系について」より筆者作成

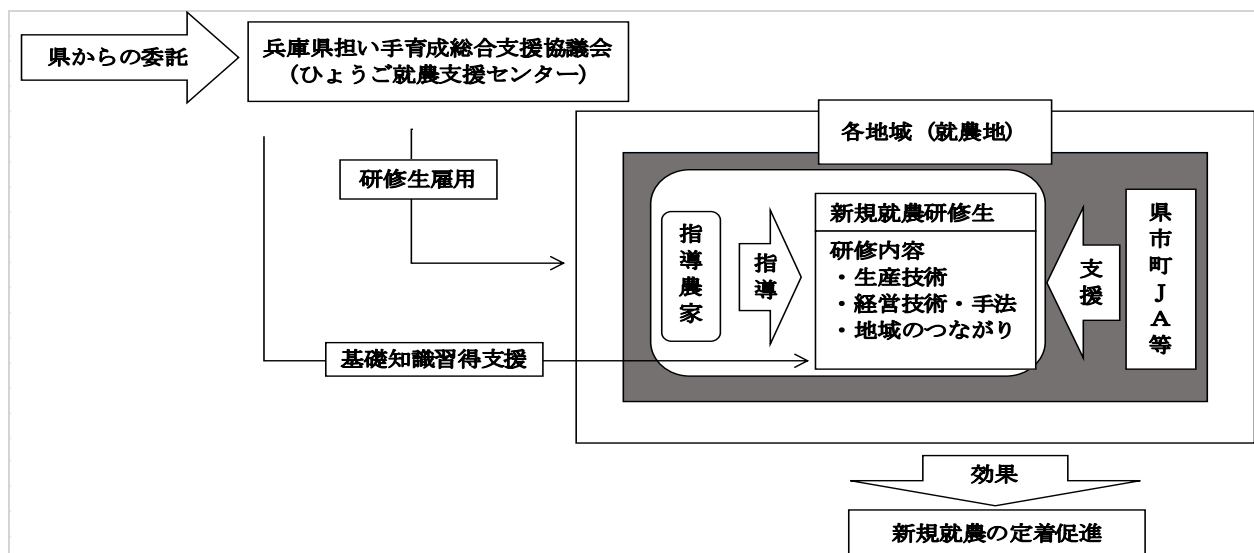


図1 就農促進研修事業の枠組み 出典：兵庫県「就農促進研修事業の主なスキーム」より引用

3. 就農促進研修事業の聞き取り調査結果

3.1. 事例の概要

就農促進研修事業の事例調査として、研修生を受け入れたことのある農家3名と事業を利用して新規参入をした農家2名、現在事業を利用している研修生3名、事業を利用せずに新規参入をした農家1名に聞き取り調査を行なった。

それぞれの関係性を示しているのが表2である。

受入農家A氏に研修を受けている研修生はa1氏とa2氏の2名で、A氏に研修を受けた後に独立をして新規参入したのがA'氏である。受入農家B氏に研修を受けている研修生はb氏で、B氏に研修を受けた後に独立をして新規参入をしたのがB'氏である。B'氏は就農促進研修事業を活用せずに研修を受け、新規参入をした。受入農家C氏に研修を受けた後に独立をして新規参入をしたのがC'氏である。

また、表3は受入農家の概要及び経営概要、新規参入者の概要と経営概要を表にしたものである。

3.2. 調査結果

聞き取り調査を行った結果、以下のことが明らかになった。まず、表4の新規参入者の諸問題にあるように新規参入者は現在に至るまでに困難があったことが確認された。具体的には、病害虫に植物が罹った等の営農技術に関することや農地が見つからずに苦勞をしたことなどが聞かれた。特

にB'氏からは最初に条件の悪い農地を斡旋され、収益が上がらなかったなどの問題が聞かれた。これらの諸問題について、営農技術は親元農家等の周囲の積極的なサポート等による技術力の向上などで克服し、良好な経営を行なえるようになっていく。農地に関しては親元農家や地域農家からの斡旋により条件の良い農地を確保している。つまり、新規参入者は営農技術、農地に関する受入農家の支援が必要不可欠であり、特に営農技術に関しては参入後のアフターケアが必要であることが明らかになった。

同じく表4の所得についての諸問題については、参入直後の低所得を新規参入者自身が農業への考え方や参入時の問題を参入前から適切に理解していたことで乗り越えている。具体的には自己資金を用意しておくこと等で問題を乗り越えていた。

表2 調査農家の関係性

受入農家	研修生	新規参入者
A	a1・a2	A'
B	b	B'
C	なし	C'

出典：聞き取り調査より筆者作成

表3 受入農家・研修後新規参入者の概要と研修生

	受入農家		
	A	B	C
年齢・性別	60代・男	40代・男	60代・男
経営状況	専業	専業	専業
労働力			
家族労働	2人	3.5人	2人
パート	10人	6人	15人
研修生	2人	1人	
栽培品目	ブドウ	いちご, イチジク, ブドウ, スイートコーン, 花壇苗等	網干メロン, ナス キュウリ, キャベツなど
販売先	直売所, 宅配	直売所, 観光農園, 契約販売	スーパー等, 直接販売
販売額	1000万円	2450万円	4000万円

	新規参入者		
	A'	B'	C'
年齢・性別	30代・男	30代・男	30代・男
経営状況	専業・40a	兼業・20.5a	専業・60a
家族労働	1.5人	1.4人	3人
栽培品目	ブドウ	イチゴ, ミニトマト スイートコーン	トマト, 網干メロン, 軟弱野菜, ナス, ハクサイ, キャベツ等
販売先	農協, 直売所	直売所, 相対, 直接販売	直売所, 直接販売
販売額	380万円	780万円	700万円

出典：表2に同じ

注：研修生 (a1, a2, b1) はいずれも非農家出身で、20代男性

この結果から、新規参入者は農業者として必要な知識や考え方を習得していたことが、経営初期に資金が尽きずに現在まで農業経営を行えていることに結びついていると考えられる。

次に表5の新規参入者と研修生に聞き取りを行った研修事業と受入農家への要望からは、新規参入者、研修生共に就農促進研修事業を利用した理由に安定した収入があった事と農業経営者である受入農家から直接指導してもらえることの2点を挙げている。その他共通点は、研修中に苦労した点が農業の労働に関する面を挙げている事と、受入農家の指導に不満がなく、関係も良好なことである。こうした良好な関係を築いていくことが、受け入れ農家から新規参入後もサポートを受けるための必要な条件であり、良好な経営を行うために求められる能力である。また、研修に対する満足度として集合研修に関して研修生らは、実際に新規参入をした人の話や、同じ研修生との交流に

ついては役に立ったと述べたが、具体的な研修内容に対する満足感については触れることはなかった。

次に表6の新規参入者から聞き取りを行った新規参入にあたっての障壁と要望からは、A'氏、B'氏が優良農地を見つけるのに苦労をしていた点から、農地に関する意見を挙げており、農地確保は大きな障壁の1つであることが再確認された。また、公的機関に期待するサポートとして、無担保でお金を借り入れできる制度や条件の良い農地を紹介してもらえる事なども挙げている。

4. 就農促進研修事業の課題と展望

4.1 就農促進研修事業の課題

本研究では新規就農者育成研修の事例として、兵庫県の就農促進研修事業を取り上げ、受入農家、研修生、新規参入者に聞き取り調査を行なった。

表4 新規参入者の抱える諸問題と受入農家のサポート

		営農上の問題点と解決方法	技術不足
新規参入者 (諸問題)	A'	規模に対して自分の技術力が不足をしていた。去年のそうした経験が次の年に生きて、克服をすることが出来た。また、受入農家からの指導を思い出して、それが役に立っている。	農協が出している情報誌の購読や、受入農家に聞きに行ったり、来てもらったりしている。
	B'	病害虫にやられてしまった時があった。次の年からは対策をすることで乗り越えた。	1年目から不十分ながらも前職と研修のおかげで最低限の技術と知識を持っていたので何とかだった。たまに、受入農家が様子を見に来てくれている。
	C'	普及センターや近くの農家さんに、病気に係ったりしたら相談をしている。	技術はマニュアル化されているので、それにしたがって自分も大半はマニュアルに沿っているので大失敗はない。
受入農家 (サポート)	A	新規参入後も頼って来る人は力になってあげている。	
	B	頼ってきたら、いつでも相談に乗ったりしている。積極的にサポートしていこうと考えている。研修中で教えたことも100%伝わってないから。また、様子を見に行ったりもしている。	
	C	いつでも頼ってきたら相談に乗ってあげている。また、様子を見に行ったり、指導をしている。	

		農地	所得・その他
新規参入者 (諸問題)	A'	最初は普及センターと地域のぶどう部会に割り当てられた農地があったが、そこが条件の悪いところであり収益が上がりず、結局は別の農家を頼って30aの農地を借りられた。	生活サイズを小さくしていれば飢え死にすることがないので大丈夫。生活サイズを小さくすることも経営だと考える。
	B'	最初は普及センター等から農地を探していたが、条件の悪いところしかなく、最終的に受入農家からの紹介で農地を確保した。	お金に困ることはなかった。貯金していたお金が余っていたので、それを生活費に充てている。
	C'	農地は親が持っていた所を利用した。	貯金と青年就農給付金で賄うことが出来た。
受入農家 (サポート)	A	参入以前の研修中に地域の人に話をして農地が空いているかを聞いて、畑を借りるために間に入っている。	住宅の斡旋も相談をしたり、地域で話をしているが条件の良い所を借りられる話がないので、実際に参入者に斡旋は出来ていない。
	B	農地の斡旋をしてあげている。研修生が研修中に地主さんと話をし、後は本人で話をする段階までしている。研修生だけでは農地を見つけるのは難しいと考える。また、参入後も希望があれば協力しようと考えている。	現在、経営がうまくいっていない新規参入者を離農しないよう必死にサポートしている。子供みたいな感じで面倒を見ている。
	C	農地の斡旋はしている。地域外から来た研修生に誰も土地を貸してくれないので、自分が間に入ってあげている。	近くで参入をした人には自分の機械、トラクターをいつでも使っていていいよと言っている。

出典：表2に同じ

その調査結果により、就農促進研修事業の実態について、以下のことが明らかになった。

まず、受入農家の課題は受入農家による支援が新規参入者等には必要であるが、負担が大きいことである。表4にあるように受入農家は新規参入者、研修生に対して、農地斡旋、技術指導など幅広い支援を行っていた。しかし、受入農家も農

業経営を行っているため、支援の負担が大きくなり経営を圧迫しても問題である。この点を踏まえれば、受入農家への負担を小さくすることが必要である。

次に、新規参入者に関しての課題は、表4, 6にあるように参入時に苦勞した点から、参入時の農地確保と、所得問題の解決方法、農業への適切な

理解と農業経営者として必要な問題解決能力の習得である。

研修生は新規参入者と同様の課題が挙げられる。

研修事業や公的機関の課題は、先ほどにも述べたが受入農家の負担を如何に軽減するかといった点である。表4のように新規参入者らも参入後に親元農家から農業技術に関する助言を受けていることから、1年という研修期間では農業技術等を十分に習得できないと言える。つまり、1年という研修期間では短いため、長期の研修期間の設定が求められている。以下では各課題について整理していく。

4.2. 新規就農者育成研修の展望

前節で挙げた課題を整理すると、第一に受入農家への負担が大きいこと、第二に優良農地の確保、

第三に新規参入者及び研修生の農業への適切な理解と問題解決能力の習得、第四に研修期間の短さの4点に分けることができる。これらの課題にどう対応すべきか、以下では展望を論じる。

まず、第一、第二の課題である、受入農家への負担を小さくすることと優良農地の確保の2点について見ていく。受入農家の新規参入者や研修生の育成の負担を小さくするための考えられる方策として、公的機関等と役割分担をすることが考えられる。役割分担をすることで受入農家への負担が軽減され、受入農家は農業経営者でしか指導できない専門的な営農技術や経営に関する指導に集中することができ、研修生のレベルアップにより繋がるを考える。

表5 研修事業と受入農家への要望

		就農促進研修事業を活用した理由	研修中に苦労した事
新規参入者	A'	収入があつて、資金として得られることが魅力的であつたから。	事故になると命に繋がること、不慣れな機械を動かす事。
	B'	事業を利用していない。	苦労したことは特にない。
	C'	座学と実際に農業をするのでは違うから、農家の下で勉強してから就農した方が良いのかなと考えて利用した。	朝早くから働くのが大変だった。
研修生	a1・a2	受入農家で研修を受けたくて、受入農家の負担を少なくするために事業を利用した。	特にない。受入農家の指導にも満足している。
	b	研修事業は基本給で15万円は確実に入るし、一人暮らしで生きていける十分なお金を貰えて、勉強できるという点が良い。後、受入農家の下で研修を受けたかった。	朝が早い事。肉体的な苦労はあるが、精神的なものはない。

		研修中にあれば良かった内容	受入農家との関係性
新規参入者	A'	不足はなかったが、受入農家と話しをして、いろんなことを聞いておけばよかったと考える。	関係は良好である。現在でも頼ることがある。
	B'	受入農家の所で研修を受けて大満足なので、あれば良かったこともない。後は、自分で勉強していただくと考える。	関係は良好である。自分の所に様子を見に来てくれたりしている。自分もわからない事があつたら聞きに行っている。
	C'	不満はなく、満足であつたが希望を言えば、いろんな農家を見学したかった。	関係は良好である。困ったときに相談に乗ってもらつたりしている。
研修生	a1・a2	特にない。完璧な気がする。必要ない事は何も言わずに、受入農家は必要なことだけ教えてくれている気がする。	
	b	特にない。受入農家からは丁寧に指導を頂いている。受入農家の技術をすべて吸収したいと考えている。	

出典：表2と同じ

表6 新規参入にあたっての障壁と要望

	新規参入で苦労した事	公的機関に期待するサポート
A'	正解がない事. 手本があっても真似をしても成功するわけではない. 後, 条件のよい農地を見つける事.	お金をもらうのではなく, 農業資金を無担保で借りられるなど, お金を借りやすいものがあればと考えた.
B'	苦労は感じていない. 貯金があったので気楽に行えている. ただ, 農地だけは全然見つからずに苦労した.	最初に土地を市役所や農業委員会, 普及所, 農協を頼ったけど, 条件の悪い所しか紹介されなかったので, 条件の良い土地の紹介があればと考えた.
C'	研修が3月までで, 就農が4月からであったので就農準備が大変であった. 後, 4月に作物を植えても収入になるのが6月ぐらいで4, 5, 6月に収入がなかったのは不安になった.	自分は面倒を見てくれて満足であった. 相談に乗ってくれるだけでもありがたい.

出典: 表2に同じ.

農地の確保などは調査をした事例では受入農家の支援が必要不可欠ではあった。しかし、これを公的機関が行っても問題はない。つまり、受入農家の負担を軽減し、優良農地の確保をサポートするためには、公的機関が農地斡旋を主体的に取り込む制度や事業が必要となる。ここで注意したいのが農地の条件を考慮に入れる必要があることである。表4にあるように、新規参入者らは農地の紹介はされている。だが、新規参入者に振り分けられる農地は条件が悪い場合もある。新規参入者が継続して営農を行うためには、条件の良い農地であることが必要不可欠である。つまり、公的機関が農地斡旋を行う場合でも、現状の制度では不備があり、条件の良い農地の斡旋である必要があることに注意をしたい。公的機関が農地斡旋を行う例として、本事例の新規参入者らの参入時には制度が開始されていなかったが、2014年から全国で農地中間管理事業が取り組まれている。農林水産省によると、事業の初年度である2014年度の農地中間管理機構の実績等に関する資料の「機構からの転貸による新規参入の状況」では、兵庫県は新規参入者で個人が4経営体で1.7ha、法人が1経営体で0.3haが実績として挙げられているが、まだ初年度であるため新規参入者が継続して営農できているのかも含め、効果の検証を行う必要がある。

第三の課題である新規参入者及び研修生の農業への適切な理解と問題解決能力の習得について見ていく。表4の所得問題の解決方法から農業への適切な理解に関しては研修以前から知っておくことが好ましい。なぜなら、新規参入時の困難を乗り越えるための準備をしておくことができるから

である。そのため、研修生に農業への理解と問題解決能力の確認を就農促進研修事業での研修以前に行う必要があると考える。その上で就農促進研修事業以前に農業者として必要な資質を育成するための取り組みや、農業の現状を知る取り組みが必要である。

第四の課題の1年という研修期間では短いということに関しては、兵庫県では就農スタートアップ支援事業がある。受入農家が営農技術や経営等への助言を行い、新規就農者の定着をサポートする取り組みである。1年という研修期間では習得しきれず、未熟であった新規参入者の営農技術等サポートする事業が存在するため、これらを活用することにより課題を克服することが可能となるが、民間部門の指導については江川氏の「指導者自身を養成する仕組みが必要であろう」(江川, 2004)との指摘もあるため、指導者の質を高める取り組みも必要である。

以上が限られた事例の分析であるが、新規参入者が定着するために必要なことを明らかにした。近年、新規就農者は増加傾向にあり、更なる支援が求められている。そのため、適切な育成方法が遂行されるかどうかは鍵となる。今後の新規参入者育成では、新規参入者の定着率を向上させることがより求められるようになるのではないかと考える。

引用・参考文献

- 江川章 (2004) : 農業研修の動向と今後の課題. 農林水産政策研究所レビュー, 13 : 16-25.
 澤田守 (2003) : 新規就農者の農業研修の現状と課題. 農業経営研究, 41 (1) : 96-99.
 相馬裕司・角田毅 (2011) : 農業経営者による新規就農者育成の取り組みとその意義. 農村経済研究,

29 (2) : 22-27.

農林水産省経営局就農・女性課. 新規就農支援策活用ガイド. 1-12. 平成 27 年 5 月版.

http://www.maff.go.jp/tokai/seisan/keiei/sinkisyunou/pdf/new_farmer_2705.pdf

農林水産省経営局農地政策課. 農地中間管理機構の実績等に関する資料. 1-25.

<http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/kikou/>

農林水産省大臣官房政策課情報分析室. 第 2 章強い農業の創造に向けた取組. 平成 26 年度食料・農業・農村白書. 92-162.

http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h26/index.html

兵庫県農政環境部農政企画局農業経営課. 持続可能な力強い農業の現実に向けた施策の推進~農業の担い手支援~. 平成 27 年度版.

兵庫県農政環境部農政企画局農業経営課集落農業活性化班. 就農促進研修事業 (緊急雇用創出事業).

兵庫県農政環境部農政企画局農業経営課担い手支援係: 就農スタートアップ支援事業.

兵庫県農政環境部農政企画局農業経営課. 就農から経営発展に向けた支援施策体系について.